

議案第 37 号

ロシア連邦のウクライナ侵攻に強く抗議し、平和的手段による早期解決を求める決議

ロシア連邦のウクライナ侵攻に強く抗議し、平和的手段による早期解決を求める決議を別紙のとおり提出する。

令和 4 年 3 月 17 日 提出

提出者	枕崎市議会議員	眞	茅	弘	美
	同	上	迫	正	幸
	同	沖	園		強
	同	禰	占	通	男
	同	城	森	史	明
	同	吉	松	幸	夫
	同	豊	留	榮	子
	同	立	石	幸	徳
	同	下	竹	芳	郎
	同	中	原	重	信
	同	東		君	子
	同	清	水	和	弘
	同	吉	嶺	周	作

ロシア連邦のウクライナ侵攻に強く抗議し、平
和的手段による早期解決を求める決議

ロシア連邦のプーチン政権は、2月24日、ウクライナへの軍事侵攻を開始した。

国連憲章では「主権の尊重」「領土の保全」「武力行使の禁止」などを加盟国に義務づけており、ロシア連邦の行動はどこから見ても国連憲章違反であることは明瞭である。これは、ウクライナ国民の平和と命を踏みにじると同時に、国連憲章に基づく世界の平和や秩序を根底から脅かす極めて深刻な事態である。さらに、プーチン大統領の核兵器による威嚇と受け止められる演説は言語道断であり、世界唯一の被爆国として断じて許すわけにはいかない。

現在の日本を取り巻く環境を見ても決して今回の出来事は対岸の火事ではないと捉え、本市議会は、ロシア連邦によるウクライナ侵攻に強く抗議するとともに、ロシア連邦政府に対し、武力行使の即時停止とウクライナ領土から直ちに全ての軍隊を完全に撤退させること及び誠実に国際法を遵守し、平和的手段で早期解決を図ることを強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年3月17日

鹿児島県枕崎市議会